北海道農業・農村振興審議会委員応募要領

道では、北海道農業・農村振興条例に基づき、本道における農業・農村の振興を図るため、知事の附属機関として、北海道農業・農村振興審議会を設置しており、現在、学識経験者や農業者の方等15名で構成しています。

この度、広く道民の皆様から農業・農村の振興に関する御意見を伺うため、次により北海道農業・農村振興審議会の委員の一部を道民の方から募集します。

１　応募資格

委員に応募しようとする方は、次の条件をすべて満たすことが必要です。

(1)　北海道内に居住する満20歳以上の方（平成28年４月１日現在）

(2)　北海道の農業・農村について幅広い見識と関心を有する方で、北海道農業・農村振興審議会（札幌市内において開催予定)に出席できる方

(3)　北海道議会議員及び北海道職員（元道職員の方を含みます。）以外の方

２　募集人員

１名

３　委員の任期

委嘱の日（平成28年８月30日を予定）から２年間

４　応募方法

応募に当たっては、次の(1)と(2)の書類をまとめて、郵送、電子メールまたは持参により提出してください。

(1)　応募用紙

所定の用紙（別紙様式１）を使用してください。

(2)　作文

所定の原稿用紙（別紙様式２）を使用し、「北海道の農業・農村を将来に引き継ぐために」をテーマとして800字以内にまとめてください。

○用紙は、北海道農政部農政課に備えてあります。
○また、道庁のホームページからもダウンロードできますので、ご利用ください。
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/singikai/koubo.htm
○提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。
○応募に関する個人情報については秘密を厳守し、委員の公募に関する目的以外には使用しません。

５　公募期間

平成28年６月２日（木）から７月11日（月）まで（当日消印有効）

※電子メール及び持参の場合は、７月11日（月）17時30分までとします。

なお、持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く８時45分～17時30分とします。

６　選　考

選考委員会において、提出いただいた作文のほか、応募用紙の記載内容も踏まえ、総合的に判断し、選考します。なお、選考結果は、応募者全員にお知らせします。

７　委員の仕事

北海道農業・農村振興審議会の委員として、知事の諮問に応じ、農業・農村の振興に関する事項について、道が選任した他の学識経験者等の委員とともに、調査審議していただきます。

８　報酬等

審議会に出席いただいた場合は、道の定めるところにより、報酬及び旅費をお支払いします。

９　応募先・お問い合わせ先

北海道農政部農政課政策調整グループ　担当　鈴木、森本
〒060-8588　札幌市中央区北３条西６丁目
電話　011-204-5376（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）　011-231-4111（代表）＜内線27-114＞
電子メール　nosei.noki2@pref.hokkaido.lg.jp

（別紙様式１）

北海道農業・農村振興審議会委員　応募用紙

（記入日）平成　　年　　月　　日

（ふりがな）		生年月日 （年齢）	西暦　　年　　月　　日 （2016年４月１日現在　　歳）
氏　　名		性　別	（いずれかに〇をつけてください。） 男性　・　女性

住　　所	（〒　　ー　　）	
	電　話	（　　）
	ＦＡＸ	（　　）
	メール	
職　　業		
勤務先または学校名	名　称	（所属の部課等の名称まで記入してください。）
	住　所	（〒　　ー　　）
	電　話	（　　）
	ＦＡＸ	（　　）
所属団体	名　称 （役職）	（勤務先以外で、所属している団体がある場合は団体名・役職を記入してください。）
農業・農村に関する活動歴等	期　間 （　年～　年）	活動等の内容（農業・農村に関する活動・経験など）
その他活動歴	期　間 （　年～　年）	活動等の内容（道や市町村の審議会の公職経験、他の分野での社会貢献活動など）

テーマ　　（別紙様式２）

「 北海道の農業・農村を将来に引き継ぐために」　氏　名